

# かなん 7

平成27年

2015

No.511

Public Relations Kanan Town



タマネギいっぱい採れたよ～  
(詳細は2ページ)

## Contents

まちの話題 <small>フォト トピックス</small> Photo Topics…………… 2	けんこうガイド…………… 10	地域の情報…………… 16
シリーズ人権…………… 3	平成27年度 介護保険料額…………… 12	新着本紹介 図書室だより…………… 17
みんなのページ…………… 4	後期高齢者医療制度…………… 14	町の情報 <small>タウン インフォメーション</small> Town Information …… 18
平成27年度 部長マニフェスト…………… 6	ふるさと納税、 プレミアム付商品券…………… 15	てくてくかなん…………… 24
夏休み みんなで参加しよう！…………… 8		



## タマネギいっぱい採れたよ～

老人会の皆さんが、子どもたちのために育てたタマネギを6月5日に中央保育園、8日に中村小学校の生徒と各幼稚園の園児が収穫しました。

子どもたちは、たくさんのタマネギを次々と収穫し、袋いっぱいに詰め込んで、うれしそうに持ち帰っていました。



## 迫力の演奏♪ ぷくぷくサンデーコンサート

6月14日、ぷくぷくドームで町立中学校吹奏楽部と大阪芸術大学ウィンド・オーケストラが来場者約400人をむかえて、熱の入った演奏を聴かせてくれました!

合同演奏の迫力の演奏はもちろん、素晴らしいソロパート、楽器が動物になる一幕もあり、会場は割れんばかりの拍手につつまれました。



## 親と子の自然観察会

5月23日、町地球温暖化防止活動推進員の主催で、かなん環境学習会「親と子の自然観察会」を行い、約30人の親子が参加しました。

たくさんのホタルが飛び交う美しいまちにしたいと、子どもたちは水路に入って、ホタルのエサとなるカワニナなどの水生生物を手に取り観察していました。

また花畑では、推進員からサツマイモの苗やひまわりの種の植え方、育て方を教わりながら植え、河南町の自然をみんなで守っていく大切さと楽しさを学びました。



## 白木小学校5年生 「奇跡の復興米」を田植え

6月8日、白木小学校5年生の児童が南加納で田植え体験をしました。

今回植えた苗は、東日本大震災の津波に耐えた岩手県大槌町の「奇跡の復興米」のもみ種を譲り受け、昨年、富田林市の小学生たちが苗を植えて収穫した米から作れたものです。今年、JA大阪南青壮年部河南支部の人たちが苗を育て、白木小学校の児童たちも植えることになりました。

最初は田んぼに足を踏み入れるのをためらっていた児童たちも徐々にコツをつかみ、ロープの目印に沿って素早く植えられるようになっていました。



## 中村校区 防災啓発活動研修会

5月24日、かなんぴあで中村校区自主防災組織が富田林土木事務所の職員を招いて防災研修会を行いました。

参加した83人は、南海トラフの巨大地震における被害想定や生活への影響などの講演を聞き、災害への備えを確認しました。



## しあわせ

### 野口英世を手本に



少年時代の清作

S君は一九五三(昭和二八)年に私が勤めていた中学校に入学してきました。引き締まった顔で、頼もしさを感じさせました。中学校を卒業すると、八尾の高校を経て、京大の電気工学科に進み、ここを卒業すると、一流企業のT電機に就職します。研究部門で活動していましたが、時を経て同系列のS社の社長に就任します。退職後、拙宅を訪ねて来てくれて歓談する機会があり、話題がS君の中学時代の思い出に移ってまいりました。

その時、「私は野口英世を手本にして生きてきました」と申しました。この語りから話が弾んだのですが、今回は、私も読んだ野口英世の伝記について、綴ることにいたします。

野口英世は子どもの頃、清作と呼ばれました。

清作が一歳半の頃、傍にいない母の姿を求めて、這いまわっていたのですが、過って囲炉裏の火の中に左手をつっこんでしまいました。激し

く泣く清作の声に、母は前の畑から家の中にとびこみました。抱き上げた清作の左の手は焼けただれていました。母は清作を抱きしめておろおろするばかりです。その時、急を知った近所の人が油薬を持ってきてくれました。母は礼もそこそこに、その油薬を火傷の手に塗りこみました。

この村に病院はありません。またあっても、貧しい暮しの中で、医者代を払うこともできません。日が過ぎていく中で、火傷そのものはおさまってきましたが、然し、左手はにぎりこぶしのようにかたまりになって、指は開きませんでした。

やがて小学校に上がる頃になりました。心ない友達は清作の左手を見て「てんぼう、てんぼう」と言っはじめます。

清作の足は学校から遠のくばかりでした。

そんなある日、母は清作を前に座らせると、ザラザラに荒れた手で、清作のやけどの手を包むようにして、優しさを込めた、でも厳しい声で申しました。

「お前は、片方の手で不自由だろう、大きくなっても、百姓仕事も大工仕事もできないだろう。でも手を使わ

ずに、頭でやれる仕事なら出来るだろう。だから、今のうちに、しっかりと勉強するのだ。」

母のこの言葉に、清作は心の中に、あたたかいものがポツと灯り、それが少しずつ広がっていききました。清作は涙を拭いて、母の顔を見つめつぶやきました。

「わかったか、清作。」

清作はしつかりとうなずきました。それからの清作の成績はいつも群を抜いていました。

清作が四年生になった時、成績が優秀であるということ、『生長』という役につけられました。この役は、先生が忙しい時などに、先生に替って皆に教えるつとめをする役で、『小さい先生』とも呼ばれました。

当時、小学校は四年で卒業となっていたのですが、卒業するには試験があつて、これに合格しなければなりません。

この試験官に、猪苗代町の高等小学校の小林栄先生が来られました。小林先生は清作の成績が良いのに驚きました。ところが、小林先生の前で清作が左手をかくすようにしているのが気になり、受持ちの先生にそのわけを聞きました。そして、もう一度清作を呼んでもらい、更に高等

小学校に進む意志のあることを確かめ、その後、母と受持ちの先生を交え懇談して、学資のすべてを小林先生が援助することで、清作の憧れの高等小学校への進学が実現しました。高等小学校までは片道六キロもあり、往復に三時間もかかります。でも、清作の胸いっぱい広がる夢が少しも苦痛を感じさせませんでした。

高等小学校生活にも慣れた頃、清作の書いた作文が、小林先生に改めて衝撃を与えました。そこには清作の心の苦悩が書かれていたのです。

『僕の家は大変貧乏なので、学校を出たら働かねばなりません。でも、きっと、どこも使ってくれないでしょう。僕は、夜、一人になった時、小刀で、左手の指を一本一本切り離そうとしました。でもやっぱり怖くて、できません。』と。

この作文は小林先生から校長へと、そして全部の先生方にも伝わりました。『手術の基金を集めよう』先生方の醸金と共に、生徒達も小遣いを出し合いました。

こうして、手術の基金が集められると、一日も早く、会津若松の名医と言われた会陽病院の渡部先生の診断を受けます。そしていよいよ、手術の日が参りました。

(次号につづきます)

#### 引用文献

K・Kひくまの出版

新しい日本の伝記シリーズ九

「野口英世」

(元四天王寺国際仏教大学講師

岡本 次男)



※印の写真は、差し上げられません。

## 町スポーツ少年団 河南 JTC 大阪府小学生ソフトテニス 選手権大会で好成績

5月17日、岸和田市蜻蛉池公園テニスコートで行われた大阪府小学生ソフトテニス選手権大会(男子22ペア、女子16ペア)で、町スポーツ少年団所属の河南JTCの選手が優秀な成績を収めました。



※

▷女子1部 第3位 山田想・森風歌、  
第6位 小林恋々・松崎吏音、第11位 奥野真央・江幡歩里、  
第12位 松尾祭花・國信汐緒梨

▷男子1部 第5位 大野琉月・大野充輝

※河南JTCから8人の選手が7月11日・12日に堺市で行われる近畿小学生選手権大会に出場し、山田・森ペアは7月31日～8月2日に富山県高岡市で行われる第32回全日本小学生選手権大会にも出場します。

### 《クラブ員募集》

見学や体験が可能です。ソフトテニスに興味のある人は、河南JTCのホームページをご覧ください(<http://trust-net.info/KananJTC>)。

▷問い合わせ 河南JTC 辻元 ☎090(1447)4808

## 製品による夏の事故にご注意を！

### シリーズ「かしこい消費者になるために」

暑い日が続き、扇風機やエアコンなどを使用する季節になりました。一方で、「扇風機の長期使用により、部品が劣化して発火した」、「長期間コンセントに差し込んだままのエアコンの電源プラグにほこりや湿気がたまり、電源プラグから発火した」など製品の発煙・発火事故が報告されています。

事故防止のためにも、正しく安全に使用しましょう。

▷問い合わせ 環境・まちづくり推進課



## 河内弁クイズ

～500円分の図書カードが当たる!～

普段使っている言葉からちょっと珍しい言葉まで、さまざまな問題が登場します。正解者の中から2人に500円分の図書カードを贈ります。

さあ、家族みんなで相談しあって河内弁クイズに挑戦し、河内弁マスターになりましょう!

### 今月の河内弁

「だんない」の意味と使い方として正しいものは?

- ①意味「寒い」  
使い方「今日はだんないからカイロいるわ」
- ②意味「差し支えない」  
使い方「それ動かさんでもだんないから置いて」
- ③意味「怖い」  
使い方「そんなだんない顔して怒らんといて」

▷応募方法 クイズの答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、広報に関する意見や好きなページがあれば書き添えて応募してください。

▷宛先 ハガキ:〒585-8585(住所不要) 河南町役場 秘書企画課 河内弁クイズ係

FAX: (93) 4691

Eメール: kouhou@town.kanan.osaka.jp



河南町のカナちゃん

▷応募期限 7月15日(当日消印有効)

▷6月号の広報クイズの正解 ③「大ざっぱ」

▷当選者 抽選の結果、次の二人に図書カードをお送りします(応募総数5通)。(敬称略)

古川敏明(神山)、丸山房義(大宝五丁目)

QRコードを携帯電話のカメラ機能で撮影するとEメールアドレスが読み取れて、すぐにメールが送れるよ!

皆さんの応募をお待ちしています♪



スマートフォンのApp StoreまたはPlayストアでダウンロードできます!



写っている人に写真を差し上げます。希望者は秘書企画課に連絡してください。



## 私の夢

## マイ・ドリーム

武田 愛実さん

(河内小学校 6年)

カラシ、カラシ。お店のドアを開く音がする。中に入ると、目の前には、きれいに並べられた様々なケーキ。私の将来の夢はパティシエになることだ。

まだ、保育園のころのことだ。私の誕生日の日に、母がケーキを買ってきてくれた。食べてみると生クリームの甘さとイチゴの甘酸っぱさが口の中に広がって、「おいしい。」と思った。

将来パティシエになったら、私がそうであったように、自分で作ったケーキを食べて笑顔になってほしい。ケーキを怒った顔で食べる人を私は見たことがない。子

どもから大人、さらには病気で苦しんでいる人も笑顔でつなげるようなパティシエになりたい。

パティシエになるために、休みの日にはケーキを作る練習をしている。

パティシエになるには、特別な資格は必要ない。でも、「製菓衛生士」や「菓子製造技能士」という資格があると信頼が得られると思う。

ケーキは人の心を和ませ、幸せな気持ちにしてくれる。だから私は何年かかっても、自分が理想とするパティシエになりたい。

## 町卓球連盟 会員募集!

卓球はみなさんご存知の「温泉卓球」、「ボーリング場の卓球コーナー」、「学校の体育館」などで気軽に楽しんだことがあるはず。本格的にやるなら「学校のクラブ活動」、「地域の卓球クラブ」などに参加して腕を磨けます。

当連盟は、「地域に密着した卓球を楽しむ団体」で、卓球を通してお互いの「絆」を深めることを目的に活動しています。

私たちと一緒に卓球を始めてみませんか!初めての人も大歓迎です。

▷活動日 原則、毎週日曜日の午前中

▷場所 ぷくぷくドーム

▷対象 小学5年生以上

▷年会費 一般 6,000 円、学生および 18 歳以下 2,500 円、小中学生 1,500 円

▷申込・問い合わせ 卓球連盟 岡本 宅 ☎(93) 4527

## 手話で遊ぼう

手話サークル「たけの子」では、手話に関心を持ってもらうため、簡単な手話を使ってゲーム・手話唄などを行います。

事前申し込みは不要ですので、気軽にお越しください。

▷日時 7月25日(土) 午前10時~正午まで

▷場所 大宝地区公民館2階 3号室

▷問い合わせ 手話サークル「たけの子」 岩木 宅 ☎(93) 5831

## かなんカップ 2015 グラウンド・ゴルフ月例大会結果

▷5月大会結果 優勝 高本留一さん、準優勝 松林善次さん、第3位 石垣富夫さん

※7月・8月大会は熱中症対策のため開催しません。

▷問い合わせ ぷくぷくドーム ☎(93) 8866

FAX (93) 8833

## かなん句会

野いちごや土手の野草に見え隠れ 攝子

門跡とある石垣に苔の花 君代

樞の木の太緑蔭の古刹かな 清子

垣間見る青畝生家の花手毬 順子

降臨の奥宮さがす汗しらず セツ子

ポジティブに生きんと仰ぐ若楓 庸子

青山椒摘むたのしみの二三日 節子

鮎鮎を目聴く見つけ家苞に 弘子

杉檜映せし池の涼しけれ 千代子

毎月第一水曜日の午後1時から3時30分まで、中央公民館 工作室で活動しています。

# 部長マニフェスト



総合政策部長  
森田 昌吾

▽秘書企画課  
▽危機管理室  
↳基本方針

マネジメント機能を最大限に発揮し、第四次総合計画の将来像の実現を目指します。住民の皆さんとの協働や健全かつ効率的な行政運営を推進するとともに、

- に、少子高齢化など、直面する喫緊の課題に全庁的な力を集結し取り組んでいきます。
- ↳経営目標
- ① 公共施設再編整備の推進
  - ② 人口減少社会への対応
  - ③ 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進
  - ④ 効率的・効果的な行政経営の推進
  - ⑤ 地域公共交通の充実
  - ⑥ 町制施行60年に向けて

平成 27 年度の部長マニフェストを公表します。部長マニフェストは、部の責任者である部長などが、町政運営方針に沿って1年間の目標を明らかにするものです。

組織運営目標や重点課題を公表し、1年間の取組みを明確化することで、住民の皆さんの町政への理解を深めていただくことを目的としています。



住民部長  
奥野 健一

▽住民生活課  
▽保険年金課  
▽税務課  
↳基本方針

戸籍・住民票・印鑑登録の届出や証明書の交付、ゴミの収集関係、国民健康保険や後期高齢者医療保険の届出や納付給付、町税の申告や納付など、住民の

- みなさんが一番身近に感じる窓口業務が中心です。来庁された方に、親しみやすく迅速丁寧な対応をいたします。
- ↳経営目標
- ① 窓口サービスの充実
  - ② 生活環境の保全および公衆衛生の向上
  - ③ 国民健康保険の安定的な運営
  - ④ 公平公正な課税の推進と徴収率の向上
  - ⑤ 町税・国民健康保険料の納付環境の向上
  - ⑥ マイナンバー事業の円滑な推進



総務部長  
木矢 年謙

▽総務課  
▽人事財政課  
▽施設整備担当  
▽契約検査室  
↳基本方針

総務部は人事や財政など、主に内部管理的な事務を担っています。人口の自然減、高齢化の進展などの対策が求められている中で、住民ニーズを的確に捉

- えながら限られた人材・予算を有効に活用し、最大限の効果を上げられるよう事業を進めます。
- ↳経営目標
- ① 地域公共交通の充実
  - ② 地域コミュニティの活性化
  - ③ 情報システムのクラウド化
  - ④ 健全で安定した持続可能な財政運営
  - ⑤ 職員の資質向上および組織力の向上
  - ⑥ 入札・契約制度の改善
  - ⑦ 町内施設的设计・施工など
  - ⑧ 交通事故“ゼロ”のまち

※詳しい内容は、町ホームページ(各課のお知らせ→秘書企画課→お知らせ→部長マニフェスト)で閲覧できます。



健康福祉部長  
田中 肇

▽高齢障がい福祉課  
▽健康づくり推進課

〜基本方針〜

すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域福祉の充実などに取り組んでいきます。

〜経営目標〜

- ① 介護保険事業の健全かつ適正な運営
- ② 認知症支援の充実
- ③ 高齢者、障がいの者の権限擁護の推進
- ④ 障がいの者（児）の日常生活および社会生活の総合的な支援
- ⑤ 住民の健康診査および予防接種事業の充実
- ⑥ 生涯スポーツの推進と健康増進・体力づくり



まち創造部長  
松田 友宏

▽地域整備課

▽環境・まちづくり推進課

▽上下水道課

〜基本方針〜

快適な生活基盤の充実した美しい水とみどりの豊かなにぎわいのあるまちを実現するため、喫緊の課題に部職員一同の力を

結集し取り組んでいきます。

〜経営目標〜

- ① 生活道路などの整備推進について
- ② 府道や一級河川の整備促進について
- ③ 美しいまちづくりへの取り組みについて
- ④ 観光PRなどへの取組みについて
- ⑤ 上水道・下水道施設の整備推進について
- ⑥ 安全で安定的な水道事業の運営について



教・育部長  
久保 広一

▽教育課

▽こども1ばん課

▽学校給食センター

〜基本方針〜

多種多様化した教育課題に取り組む、学校園などが円滑に運営でき地域住民の方から信頼される教育行政を推進します。

〜経営目標〜

- ① 町立小学校適正規模・適正配置の推進および幼稚園・保育園の保育環境の充実
- ② 英語コミュニケーション能力の強化
- ③ 教育環境の整備を推進
- ④ 生涯教育の充実
- ⑤ 子育て支援の推進
- ⑥ 学校給食の充実



会計管理者  
山口 雅史

▽出納室

〜基本方針〜

会計管理者は、予算を執行する機関に対する内部けん制機関として独立した権限を与えられており、出納室は、会計管理者の補助機関として、公金の出納・保管および予算の執行手続きに

係る審査などの会計事務を行っています。

住民からの信頼を得るため、各部署の支払手続きが、法令などに基つき適正に処理されているか厳正に審査し、速やかな処理に努めます。また、基金や歳計現金については、公共事業がスムーズに進むよう、効率的な運用を行います。

〜経営目標〜

- ① 適正で迅速な出納事務
- ② 適正な公金の管理および運用
- ③ 備品の適切な管理

▽問い合わせ 秘書企画課秘書企画係



# みんなで参加しよう!

## 夏休み親子ふれあい教室

### 徳永先生の《夏の天体観測会》

天体望遠鏡を通して、星がきれいに観測できる時期です。

土星や木星、月など親子で夏の夜空を観測しましょう。

▷日時 7月18日(土) 午後7時30分～9時(雨天時：7月20日(月・祝))

▷場所 大宝地区公民館 駐車場

▷参加費 100円/1人(保険代含む)



### 八丈先生の《太陽の光は七色から》

太陽の光を7色の虹に分けてみよう! また、いろいろな光は何色からできているのか?

親子で分光器を作って調べてみましょう。

▷日時 8月16日(日) 午前10時～11時30分

▷場所 中央公民館2階 講堂

▷参加費 100円/1人(保険代含む)



### ～各教室に参加するには～

▷対象 町内在住の小学生とその保護者

▷定員 各15組(応募多数の場合は抽選)

▷応募方法 往復ハガキに住所、参加希望者の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、参加したい教室名を記入し、〒585-8585(住所不要)河南町教育委員会教育課「夏休み親子ふれあい教室」係へ7月13日(月)必着で応募してください。

※1枚のハガキで複数教室の申し込み可能。

▷問い合わせ 教育課社会教育係

## 川の中の生き物を観察しませんか～親と子のふれあい自然学習会～

身近にある自然にふれることで、環境に対する豊かな感受性を育て、自然と人間社会との調和のとれた「地球環境」について理解を深めてもらうため、近隣市町村と大和川水環境協議会合同で、親と子のふれあい自然学習会を行います(参加無料)。

▷日時 8月6日(木) 午前10時～正午(雨天または河川水位増は中止)

※中止の確認は各自、環境・まちづくり推進課へ問い合わせてください。

▷場所 河内長野市石川出合橋付近(滝畑)

▷内容 水生生物の観察会

▷持ち物 筆記用具、弁当、着替え(水着)など

▷交通手段 現地に駐車場はありません。河内長野駅からの無料送迎バスを利用してください(河内長野駅発：午前8時45分、50分、55分)

※復路(滝畑ダム発：午後2時)。

▷応募方法 7月24日(金)までに電話で応募してください。

※当日欠席する場合は必ず連絡してください。

▷応募・問い合わせ 環境・まちづくり推進課



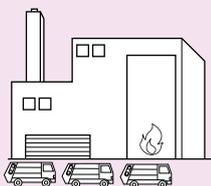
## ごみ・し尿の処理施設を見学しませんか

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿の処理施設の見学者を随時募集しています。

ごみ・し尿がどのように処理されているのか、実際の工場での処理の流れや仕組みを見ることが出来ます。

20人から25人程度の団体は、バスで送迎できます(団体の受け付けは7月31日(金)までで、申し込み多数の場合は抽選)。詳細は、南河内環境事業組合のホームページで確認してください(<http://www.minamikawachi-kan-kyo.or.jp/>)。

▷申込・問い合わせ 南河内環境事業組合



☎(33)6584

## 献血おもしろゼミナール

夏休みの宿題「自由研究」にぴったりの見学会! 血液や献血に関する話やクイズなど、参加形式で楽しめます(参加無料)。

▷日程 8月3日(月)、5日(水)、7日(金)

▷場所 大阪府赤十字血液センター(大阪市城東区森之宮2-4-43)

▷対象 小学生(主に3～6年生)とその保護者

▷定員 各90人

▷応募方法 7月21日(火)～24日(金)の午前9時～午後5時の間に電話(☎0120(202)676)で予約してください。

▷応募・問い合わせ 大阪府赤十字血液センター推進課(土・日曜日、祝日を除く) ☎06(6962)7654



## あおぞら広場 水遊びを楽しもう!



おやこ園屋外広場で水遊びを  
しませんか。おもちゃは保育士  
の手作りです。真夏の暑い日を、  
親子で楽しく過ごしましょう(参加無料)。

	日程	対象児
1回	7月23日(木) 28日(火) 29日(水)	1歳6か月児～ 2歳6か月児
2回	8月3日(月) 4日(火) 6日(木)	2歳7か月児～ 就園前児

- ▷時間 いずれも午前10時～11時15分
- ▷場所 かなんぴあ2階 おやこ園(屋外広場)
- ▷定員 各回15組(応募多数の場合は抽選)
- ※全日程、参加出来る人を優先します。
- ▷応募方法 7月15日(水)までに電話、FAXまたはおやこ園窓口で申し込んでください。FAX申込用紙は町ホームページからダウンロードすることができます(定員に満たない場合は募集を継続します)。
- ▷応募・問い合わせ おやこ園(かなんぴあ内)

## 病院職業体験 とんとんキッズ探検隊



普段見ることができない手術室や  
レントゲン室などの裏側を見ながら  
職業体験ができます(参加無料)。

- ▷日時 8月15日(土) 午前9時～午後0時10分、午後2時～5時10分の2回開催
- ▷場所 富田林病院
- ▷対象者 初めて参加する河南町、富田林市、太子町、千早赤阪村在住の小学生(ただし、小学1・2年生は保護者同伴)
- ▷定員 各20人(抽選)
- ▷申込方法 ハガキに①参加時間帯(午前・午後を明記)②郵便番号③住所④電話番号⑤保護者氏名⑥参加児童名(フリガナ)、学年を明記のうえ〒584-0082富田林市向陽台1-3-36 富田林病院総務課「とんとんキッズ探検隊」へ7月6日(月)～17日(金)(消印有効)に申し込んでください。
- ▷問い合わせ 富田林病院総務課 ☎(29)1121



## 夏休み親子わくわくクッキング ～野菜をたくさん食べよう!～



食生活改善推進協議会と共催で、  
夏休み親子わくわくクッキングを開  
催します。たくさん野菜を使い、「オ  
ムライスのワンプレートランチ」をみ  
んなで楽しく作りましょう。

- ▷日時 8月5日(水) 午前10時～午後1時30分
- ▷場所 かなんぴあ2階 調理室
- ▷対象 町内在住の小学生とその保護者
- ▷定員 12組(定員になり次第締め切り)
- ▷参加費 300円/1人(当日徴収)
- ▷持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具
- ▷応募方法 7月27日(月)までに電話または健康づくり推進課窓口へ応募してください。
- ※託児ボランティアによる保育がありますので、希望する人は応募時に申し込んでください(おおむね幼児が対象)。
- ▷応募・問い合わせ 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)

## 人権啓発作文・詩・標語・ ポスター募集



人権意識の正しい理解を深め  
るため、人権啓発をテーマにし  
た作品を募集します。

### 《作文・詩・標語部門》

- ▷対象 町内在住、在学(小学生以上)、在勤の人
- ※作文(読書感想文を含む)は、400字詰め原稿用紙3枚以内。詩は、形式・長さとも自由。作文・詩は、1人1点。標語は、1人3点まで。

### 《ポスター部門》

- ▷対象 町内在住・在学(小学校高学年以上)・在勤の人
- ※大きさは自由。1人1点。

### ～応募について～

- ▷応募期限 いずれも9月30日(水)
- ※作品は、未発表の創作に限る。作品には、必ず住所、氏名、電話番号を記入してください。
- ▷応募・問い合わせ 人権をまもる会事務局(住民生活課内)

## 花の文化園 子ども写生大会



- ▷日時 7月19日(日)、8月2日(日)  
午前10時30分～午後3時30分
- ※荒天中止。
- ▷受付場所 花の文化園入園ゲート(参加者には1人1枚画用紙を配布)
- ▷対象 幼児、小学生、中学生
- ※画板の貸し出し、絵画指導有り。
- ▷問い合わせ 府立花の文化園 ☎(63)8739

# 7月のスケジュール

## けい 子宮頸がん検診 乳がん検診 無料クーポン券を配付

平成27年4月20日現在、町に住民登録がある女性で下記に該当する人に、「がん検診無料クーポン券」を配付します。

また5月1日以降、すでに指定医療機関で受診した人には、自己負担金を返金できる場合がありますので、領収書を保管し、問い合わせてください。  
※保険診療での受診や人間ドックなどでは無料クーポン券は使用できません。

### ▷子宮頸がん検診対象者

#### ①20歳到達の女性

平成6年4月2日～  
平成7年4月1日生まれ

②過去無料クーポン券を配布されたが、平成22～26年度に一度も受診したことがない人

(下記生年月日の未受診者)

平成4年4月1日～  
平成5年4月1日生まれ

昭和62年4月2日～  
昭和63年4月1日生まれ

昭和57年4月2日～  
昭和58年4月1日生まれ

昭和52年4月2日～  
昭和53年4月1日生まれ

### ▷乳がん検診対象者

#### ①40歳到達の女性

昭和49年4月2日～  
昭和50年4月1日生まれ

②過去無料クーポン券を配布されたが、平成22～26年度に一度も受診したことがない人

(下記生年月日の未受診者)

昭和47年4月2日～  
昭和48年4月1日生まれ

昭和42年4月2日～  
昭和43年4月1日生まれ

昭和37年4月2日～  
昭和38年4月1日生まれ

昭和32年4月2日～  
昭和33年4月1日生まれ

▷問い合わせ 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)

場所 かなんぴあ (保健福祉センター)			※相談や検査に関するプライバシーは守ります。
内 容	月 日	時 間	備 考
住 民 健 診	7月2日(木) 7月3日(金) 7月4日(土)	受付9:00～	予約済みの人を対象に実施
健 康 相 談	毎週金曜日	受付 9:00～17:00	育児から生活習慣病などあらゆる相談を受け付けます(電話による相談も可) ※7月10日(金)は農村環境改善センター1階浴場前でも実施します(13:00～14:00)
2歳児歯科健診	7月9日(木)	受付 13:00～13:15	対象 平成25年6月～7月生まれ(個別通知)
マタニティ歯科	7月9日(木)	受付 13:00～13:05	対象 妊婦(要予約) 内容 歯科衛生士によるブラッシング指導など 歯ブラシプレゼント
4か月児健診	7月15日(水)	受付 12:55～13:00	対象 おおむね4か月児(個別通知) 絵本をプレゼント
離乳食講習会(前期)			対象 おおむね4か月児(個別通知) 内容 離乳食の進め方や作り方の話と展示
3歳6か月児健診	7月22日(水)	受付 12:45～13:00	対象 平成23年12月～平成24年1月生まれ(個別通知)
育 児 相 談 (ベビーしゅっぱー ぽと同時開催)	7月23日(木)	受付 13:30～14:00	対象 2か月～12か月児 身体計測、栄養、育児相談
栄 養 相 談	7月27日(月)	受付 9:00～16:00	離乳食から生活習慣病や介護食まで栄養に関する相談を受け付けます(電話による相談も可)(要予約)
場所 富田林保健所 ☎(23)2681			※相談や検査に関するプライバシーは守ります。
内 容	月 日	時 間	備 考
こころの健康相談	予 約 制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話で問い合わせてください
エイズに関する相談	月～金曜日 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要です 電話相談も可
血液検査(エイズ・梅毒) 尿検査(クラミジア)	7月1日(水) 7月15日(水)	13:30～14:30	予約は不要です 匿名での検査も可能 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります
血 液 検 査 (肝炎ウイルス検査)	7月15日(水)	9:30～10:30	電話で予約してください(先着順検査無料)
血 液 検 査 (風しん抗体検査)	(予約制) 7月7日(火) 7月21日(火)	10:00～11:00	(対象) 妊娠を希望する女性またはその配偶者、妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	(予約制) 7月1日(水)	11:00～	電話で問い合わせてください
飲用水・井戸水検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要 電話で予約してください(予約先:藤井寺保健所 ☎072(952)6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要
医 療 機 関 に 関 する 相 談	月～金曜日 (祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	予約は不要です
休 日 診 療			
診療科目	場 所	診 察 日	時 間
内 科・ 歯 科	富田林市立休日診療所 ☎(28)1333 住所 富田林市向陽台1-3-38	日曜日、 祝日、 年末年始	受付 9:00～11:30 13:00～15:30
小 児 科 (中学生まで)	富田林病院 ☎(29)1121 住所 富田林市向陽台1-3-36		
<b>子どもの夜間・早朝の急病は 富田林市消防本部 ☎(23)9919へ(病院案内専用)</b> 午後8時から翌朝8時まで小児急病診療を行っています。 (ただし、土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時から翌朝8時まで) 消防本部では当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車での搬送を行います。			
<b>大阪府小児救急電話相談 (午後8時から翌朝8時まで)</b> ☎06(6765)3650…ダイヤル回線・IP電話利用の場合 #8000…携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合 夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがよいかどうか判断に迷った時、小児科医の支援体制のもとに看護師や保健師が電話で相談に応じます。(医療行為は行いません。) 「こどもの救急」ホームページ(日本小児科学会) [http://kodomo-qq.jp/] でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。			
<b>救急安心センターおおさか(救急医療相談窓口)</b> ☎06(6582)7119…すべての電話 #7119…携帯電話・PHS・プッシュ回線利用の場合			
<b>こころの健康に不安を感じたら</b> 大阪府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814 受付時間:平日9:30～17:00 関西いのちの電話 ☎06(6309)1121 受付時間:24時間365日			

## マタニティ歯科教室

歯科衛生士が個別にブラッシング指導します(要予約)。▷日時 7月9日(木) 午後1時～2時30分  
▷場所 かなんぴあ2階 調理室 ▷申込・問い合わせ 健康づくり推進課

# けんこうガイド

## 国民健康保険

### 7月以後の保険料決定 通知書が届きます ～保険料の納付は期日までに～

国民健康保険の保険料は、4月(第1期)から6月(第3期)までは仮算定の金額でしたが、このたび平成27年度の年間保険料を決定(本算定)しました。7月中旬に決定通知書を送付しますので、保険料や算定の基礎となる所得などの数字を確認してください。

#### 《保険料》

①7月(第4期)から翌年3月(第12期)までの各月の保険料は、年間保険料から仮算定保険料(4～6月分)を差し引き、残りを9等分したものです。

②40歳以上65歳未満の人には、介護保険第2号被保険者としての保険料が含まれています。

#### 《納付方法》

①世帯主を含む国民健康保険の加入者全員が65歳以上の場合、公的年金か

らの天引き(特別徴収)になります。ただし、年金の額などによっては、特別徴収されない場合があります。その場合はこれまでどおり普通徴収(自主納付・口座振替)となります。また、特別徴収の対象世帯でも、口座振替での納付を選択できる場合があります(申請が必要ですので、事前に問い合わせてください)。

②口座振替は、原則毎月20日が振替日です。残高不足にならないよう注意してください。

▷**問い合わせ** 保険年金課国民健康保険係

### 「限度額適用認定証」 「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

#### 《70歳未満の人

(町の国民健康保険証を持っている人)》

「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院や高額な外来診療にかかる1か月間(1日～末日まで)の窓口での支払額が、限度額までになります。

入院前または高額な外来診療を受け

るときは、国民健康保険証と印鑑を持参のうえ、交付申請をしてください。

《70～74歳の人(町の国民健康保険証と高齢受給者証の両方を持っている人)》

住民税非課税世帯の世帯員には、医療費の自己負担上限額と入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。入院前または高額な外来診療を受けるときに国民健康保険証、高齢受給者証、印鑑を持参のうえ、交付申請をしてください。

すでに「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「標準負担額減額認定証」を持っている人は、有効期限が7月31日(金)となっていますので、引き続き必要な場合はあらためて申請してください。

※限度額は所得区分に応じて決定しますので、必ず平成26年中の所得の申告をしておいてください。

※これらの認定証は、保険料に未納があると交付されません。必ず保険料を納付したうえで申請してください。

▷**申請・問い合わせ** 保険年金課国民健康保険係

## おいしく楽しく 健康料理

食生活改善推進協議会  
(今月の料理)

### ～ヒジキのサラダ ジャコドレッシング～



#### — 作り方 —

- ①ヒジキはたっぷりの水に20分程つけて戻してから熱湯で4～5分茹で、ザルにあげて水気を切っておく。
- ②キュウリ、ニンジン、ダイコンは4～5cmの長さの千切りにする。
- ③フライパンにサラダ油を熱してチ

リメンジャコを炒め、カリカリになったら火からおろし、まぜあわせておいた(A)に加えてなじませる。

- ④ボウルに①と②を入れて③で和え、器に盛る。

#### 材 料 (4人分)

(1人分) エネルギー: 56 kcal / 塩分: 1.0 g

ヒジキ(乾).....	大さじ4 (A)	
キュウリ.....	1本	酢.....大さじ1.5 しょうゆ.....大さじ1 だし汁.....大さじ1.5
ニンジン.....	1/2本	
ダイコン.....	80g	
チリメンジャコ.....	大さじ3	
サラダ油.....	大さじ1	

#### 栄養士さんの ワンポイントアドバイス

カルシウムを多く含む食品と言えば、乳製品を思い浮かべる人も多いと思いますが、チリメンジャコなどの小魚は骨ごと食べることができるため、カルシウムの供給源として優れた食品です。

カルシウムは骨や歯の材料ですが、体内では合成されないため、食品から摂取する必要があります。吸収されにくい性質ですが、お酢と一緒に摂ることで体内への吸収がよくなりますので、効果的に摂取し、しっかりとカルシウムを蓄えましょう。

### 熱中症にご注意を

熱中症を予防するために、①室内では、扇風機やエアコンで温度調整  
②外出時には日傘や帽子を着用 ③通気性や速乾性のある衣服を着用  
④喉の渇きを感じなくても、水分補給 ▷**問い合わせ** 健康づくり推進課

## 介護保険サービス利用料 などのお知らせ

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)を利用している場合【短期入所生活介護(ショートステイ)含む】、町民税非課税世帯の人には、申請により、居住費(滞在費)・食費についての「負担限度額認定証」を交付します(表1参照)。

### 必要書類 介護保険負担限度額認定申請書、介護保険被保険者証

《社会福祉法人による利用者負担額軽減》  
特定の社会福祉法人が行う介護保険サービスを要件に該当する人が利用する場合、その利用料の1/4を社会福祉法人が負担します。

町民税非課税で、収入、資産等の要件を満たし、生計困難と認められれば「認定証」を発行します。その認定証を、軽減を行う社会福祉法人の介護サービス事業所へ提示することにより、利用料が軽減されます。

※軽減を行う法人と行わない法人がありますので、詳しくは高齢障がい福祉課、担当ケアマネジャー、社会福祉法人の介護サービス事業所へ問い合わせてください。

### ～更新手続きのお知らせ～

平成26年度分の負担限度額認定証を持っている人には、更新手続きのお知らせを6月中に送付していますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

## 高額介護サービス費の見直し

介護保険サービスの1か月当たりの利用者負担額が、世帯の住民税課税状況別に設定された上限額を超えた場合は、高額介護サービス費が支給されず。介護保険施設に入所する場合は、高齢障がい福祉課への申請により、あらかじめ施設で上限額を超える金額は徴収しない方法(高額介護サービス費受領委任)を利用することができます。※平成27年8月から上限額が一部変更となります(表2参照)。

### 負担限度(表1)

利用者負担段階	所得区分	居住費(滞在費)の負担限度額(1日)				食費の負担限度額(1日)
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階(※1)	・生活保護を受給している人 ・町民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している人	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
第2段階(※1)	世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	820円	490円	490円(420円)	370円	390円
第3段階(※1)	世帯全員が町民税非課税で、第2段階に該当しない人	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円
第4段階基準費用額(※2)	本人もしくは同一世帯に町民税課税者がいる人(基準費用額は目安の数字なので施設により異なる場合があります。)	1,970円	1,640円	1,640円(1,150円)	840円	1,380円

(※1)第1、第2、第3段階に関して、平成27年度から次のとおり変更されます。  
・単身で1,000万円超、夫婦世帯で2,000万円超の預貯金がある場合には軽減対象外。(自身の申告により判定を行います。金融機関への照会などにより不正受給が発覚した場合は、給付額の返還に加え、その2倍以内の加算金を課される可能性があります。)  
・世帯分離している配偶者がおり、その人が町民税課税者である場合は軽減対象外。  
(※2)住民税課税世帯に該当する人のうち、高齢者だけの世帯などで、例えば夫(妻)が施設に入所(世帯分離)し、居住費と食費を負担することで在宅の妻(夫)が生計困難となる場合には、対象となる場合があります。

### 高齢介護(介護予防)サービス費負担上限額(表2)

世帯区分	平成27年7月までの上限額	平成27年8月からの上限額
●生活保護を受給している人など	15,000円/月	15,000円/月
●世帯全員が町民税非課税の世帯	24,600円/月	24,600円/月
・公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 ・老齢福祉年金を受給している人	15,000円/月	15,000円/月
●一般世帯	37,200円/月	37,200円/月
●現役並み所得相当(※)		44,400円/月

※同一世帯に65歳以上で課税所得金額が145万円以上の人があり、世帯内の65歳以上の人の収入の合計が単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の人。

### 要介護認定を受けている第1号被保険者の負担割合(表3)

所得区分	負担割合	
	本人の合計所得金額が160万円以上	本人の合計所得金額が160万円未満
下記以外の場合	単身は280万円未満	2割
	2人以上は346万円未満	1割
本人の合計所得金額が160万円未満		1割

※要支援・要介護認定を受けている第2号被保険者の人は、一律1割負担です。

## 利用者負担割合の見直し

介護保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、介護保険制度の持続可能性を高めるため、これまで一律1割であった利用者負担について、平成27年8月から負担能力のある一定以上の所得の人については、自己負担が2割となり

ます(表3参照)。

要支援・要介護認定を受けている被保険者については、全員に各自の負担割合(1割または2割)を記載した「介護保険負担割合証」を送付します。介護サービスを利用される際に、介護保険被保険者証とあわせてサービス提供事業所に提示してください。

**介護保険料は、必ず納期限までに納めましょう**

介護保険制度は、高齢者などの介護を社会全体で支える制度です。介護サービスが必要としない人も保険料を納める必要があります。

▶問い合わせ 高齢障がい福祉課

# 平成27年度 介護保険料額 決定通知書を送付します

平成26年中の所得金額や今年度の個人住民税(町民税・府民税)が確定したことにより、第1号被保険者(65歳以上の人)の平成27年度介護保険料が決まりました。

介護保険料を特別徴収(年金からの天引きによる徴収)の方法で納めている人には「平成27年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)兼特別徴収開始通知書」を、普通徴収(納付書または口座振替による徴収)の方法で納めている人には「平成27年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)」を7月上旬に送付します。

今回の通知以降に納める保険料額は、4月に仮決定した介護保険料額を差し引いた額となります。特別徴収の人は10・12・2月分の年金から天引きになり、普通徴収の人は7月～翌年3月までの各納期で納めることとなります。通知書が届かない場合は、連絡してください。

## 《介護保険料の算定方法》

介護保険制度は、介護が必要な高齢者などを社会全体で支える社会保険制度です。介護保険制度における介護(予防)給付の費用は、50%が公費で賄われ、公費負担を除く50%の費用は、第1号被保険者(65歳以上の人)と第2号被保険者(40歳から64歳までの人)からの保険料で賄われています。

介護(予防)給付を必要とする高齢者の増加に伴い、本町においても、平成27年度から介護保険料の負担増をお願いすることになりました。支え合いの制度にご理解・ご協力をお願いします。

## 《第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料》

町における介護サービスにかかる費用の総額(利用者負担分を除く)の22%分に応じて65歳以上を人の保険料の基準額を算出し、その基準額に所得段階に応じた割合を乗じて保険料を決定します。

本町の基準額は、月額5,522円(年額66,260円)で、保険料は前年の所得金額や世帯の町民税課税状況に応じ

て12段階に分かれています(表のとおり)。基準額は、3年ごとに定める介護保険事業計画に基づき3年ごとに見直されます(次期見直しは平成30年4月予定)。

保険料算定基準日の4月1日現在、65歳以上で本町に住所を有する人が第1号被保険者となります。ただし、4月1日以降に65歳(第1号被保険者)になった場合、65歳になった月(65歳の誕生日の前日が属する月)分から保険料を納めます。

## 《第2号被保険者(40歳から64歳までの人)の保険料》

加入している国民健康保険や健康保険・共済組合などの医療保険の保険料算定方法に基づいて決められ、医療保険分に介護保険料を加え、合わせた額を納めます。

## 《保険料の納め方は2種類》

### ～特別徴収対象者～

65歳以上で本町に住所があり、老齢(退職)・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している人は、原則として年金から保険料が天引きされます。

※上記の条件を満たしていても、平成26年度中に税の修正申告や世帯の課税状況などの異動により保険料額が変更となった場合、また老齢福祉年金を受給している人は、普通徴収になります。

### ～普通徴収対象者～

次に記載する人は、納付書または口座振替で保険料を納めてください。

①特別徴収に該当しない人(老齢(退職)・遺族・障害年金が年額18万円未満の人や、老齢福祉年金を受給している人)

②年金額が年額18万円以上で、次のいずれかに該当する場合

- ・65歳(第1号被保険者)になった場合
- ・他の市町村から転入した場合
- ・修正申告などで保険料額が変更となった場合
- ・その他年金保険者の理由による場合

※②の要件に該当する人は、特別徴収に切り替わるまでの期間、普通徴収になります。

## 平成27～29年度介護保険料(第1号被保険者)

保険料段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者または、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の人 ・世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	0.50	(※) 33,130円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が120万円以下の人	0.70	46,380円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、保険料段階が第1段階、第2段階以外の人	0.75	49,690円
第4段階	本人が町民税非課税(世帯内に町民税課税者がいる)で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	0.90	59,630円
第5段階	本人が町民税非課税(世帯内に町民税課税者がいる)で、保険料段階が第4段階以外の人	基準額 1.00	66,260円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	79,510円
第7段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上～190万円未満の人	1.30	86,140円
第8段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が190万円以上～290万円未満の人	1.50	99,390円
第9段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が290万円以上～400万円未満の人	1.70	112,640円
第10段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が400万円以上～600万円未満の人	1.75	115,960円
第11段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が600万円以上～800万円未満の人	1.85	122,580円
第12段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が800万円以上の人	1.95	129,210円

※平成27・28年度については、29,817円になる予定です。

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課介護保険係



# 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

## 8月から後期高齢者医療 被保険者証 が変わります

新しい被保険者証は、「橙色」で、7月下旬までに送付します。有効期限は平成28年7月31日(日)までの1年間で、手元に届いたときから使用できます。

また、現在持っている被保険者証(水色)の有効期限は、平成27年7月31日(金)までです。

それ以降は使用できませんので、破棄するか、町保険年金課へ返却してください。

被保険者証を送付する時に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。ジェネリック医薬品を希望する場合は、そのカードを医師・薬剤師に提示してください。

## 後期高齢者医療保険料の決定

平成27年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、内容を確認してください。

保険料の納入方法は、年金から天引きする「特別徴収」と、口座振替や町から送付する納付書などで納付する「普通徴収」の2通りです。

また、年度途中で被保険者となった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めてください。

※「特別徴収(年金から天引き)」を口座振替に変更することができます。希望する人は、手続きが必要ですので、町保険年金課へ問い合わせてください。

## 後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

条件に当てはまる被保険者は、保険料の軽減措置が適用されます。町が所得を把握している場合、申告などは不要ですが、把握していない場合は申告が必要となります。

軽減額は、被保険者証送付の際に同封している「後期高齢者医療制度のしおり(保険料の項目)」をご覧ください。

また、「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、確認してください。

## 保険医療機関などでの自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度(4月から7月までは前年度)の「地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)」により定期判定を行い決定します。

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「現役並み所得者は3割」です。

### ▶お問い合わせ

◎制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合事務局

- 資格管理課 ☎06(4790)2028
- 給付課 ☎06(4790)2031
- 総務企画課 ☎06(4790)2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること 町保険年金課老人医療係

### 《現役並み所得者の判定》

「地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)」が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者および、この人と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担となります。

ただし、総収入額が一定基準を下回ると、申請により1割負担となる場合があります。

※昭和20年1月2日以降生まれの後期高齢者医療被保険者およびその属する世帯の被保険者全員の所得(総所得金額等から33万円を引いた金額)の合計額が210万円以下の場合には1割となります(平成27年1月1日以降)。詳しくは問い合わせてください。

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)は、医療機関に入院や通院した時に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯に属する被保険者が対象です。

平成26年度に減額認定証の交付を受けている人で、平成27年度も対象となる人には、7月中旬に新しい認定証を郵送します。

これまで交付を受けていなかった人で交付を希望する場合は、随時申請を受け付けています。

## 不審な電話や還付金詐欺に注意!

大阪府内全域で、市町村職員や大阪府後期高齢者医療広域連合の職員を装って、医療費や保険料などの還付があると偽り、電話や訪問によりATM(現金自動預払機)へ誘導し、現金を振り込ませようとする事件(還付金詐欺)が多発しています。

医療費などの還付金の受け取りなどについて、ATMの利用を促したり、口座番号、暗証番号を聞き出したり、被保険者証やキャッシュカードを預かるようなことは絶対にありません。

不審に感じたらすぐに指示に従わず、町保険年金課、富田林市消費者相談室(消費生活相談窓口)☎(25)1000、最寄りの警察署などに相談してください。

## ふるさと納税（寄附）で 「河南町」を応援してください！



町では、平成26年度中に59万5千円のふるさと納税（寄附）がありました。平成20年10月1日からの寄附金額累計は、383万9,360円となりました。

平成26年度中に寄附をいただいた皆さん  
(敬称略)

氏名	寄附金の額
山本 由美子	100,000円
わかば作業所	300,000円
匿名	非公開
北山 佳英	10,000円
匿名	非公開
匿名	非公開
匿名	非公開
生澤 克彦	100,000円

※公表に同意された項目のみを表記。

皆さんの「河南町を良くしたい」という思いがこもった寄附金は、「河南町ふるさと応援基金(エコ・アート・かなん)」に全額積み立て、町の事業で活用します。

### 《ふるさと納税(寄附)とは…》

ふるさとに貢献したいという皆さんの思いを実現するため、応援したい自治体への寄附金をまちづくりに役立てる制度で、一定の税控除が受けられます。

町ではこの制度を活用した「河南町ふ

るさと応援基金(エコ・アート・かなん)」を通じて、「自然・文化などの地域資源豊かな河南町」を目指しています。寄附をする時には、環境・芸術・教育など、寄附金の使い道を選ぶことができます。

皆さんの応援をお願いします。

## 7月1日(水)～ ふるさと納税 特産品を贈ります

町では、7月1日(水)から「ふるさと納税(エコ・アート・かなん)」で1万円以上寄附をしていただいた人に、町をPRする特産品などを贈ります。

また、全国から町を応援していただけるよう、インターネットによる寄附の受付を開始し、クレジットカードで簡単に寄附ができるようになります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※町の特産品などを出品していただける町内事業者を随時募集しています。応募要件がありますので、詳しくは問い合わせてください。

▷問い合わせ 秘書企画課秘書企画係

## 2015 かなんフェス 協賛金を募集

2015 かなんフェス  
11月21日(土)

「ぶくぶくドーム」で開催決定！

かなんフェス実行委員会では、今年のかなんフェス開催に向けて、開催趣旨に賛同し、協力をしてくださる企業や個人の皆さんからのご支援を募集しています。

▷協賛金額 3,000円／1律

▷協賛特典 協賛いただいたすべての企業・団体・個人名称を掲載したグッズを作成し、来場者に配布予定。

▷協賛方法 かなんフェス実行委員会事務局(秘書企画課内)で配布する募集要項を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、提出してください。協賛金は窓口へ持参、または口座振込により受け付けています。

※募集要項および申込書は町ホームページからも入手できます(トップページ→各課のお知らせ→秘書企画課→お知らせ→イベント→かなんフェス)。

▷応募期限 7月31日(金)

▷応募・問い合わせ かなんフェス実行委員会事務局(秘書企画課内)

## プレミアム付商品券「**か**っ得 **な**っ得 お得けん」 取扱店を募集します！

地域の消費拡大と経済の活性化を目的に販売するプレミアム付商品券「かっ得 なっ得 お得けん」の取扱店を募集します。

この商品券を利用できるのは、事前に取扱店として応募いただいた店舗のみとなります。ぜひ、ご参加ください。

▷応募資格 町内に事業所、または店舗のある事業者

▷応募方法 富田林商工会または町秘書企画課で配布する「取扱店申請

書」に必要事項を記入し、同会に提出してください。

▷応募期限 7月31日(金)

▷注意事項 換金性の高いもの、医療費、薬やたばこなどは商品券の利用対象になりません。詳しくは、「取扱店申請書」と同時配布する「取扱店募集要項」を確認してください。

《「かっ得 なっ得 お得けん」とは?》

1冊10,000円で販売する期間限定の「買って納得 使ってお得」な商品券です(500円券24枚がセットされ

ていて、12,000円分のお買い物ができます)。

※この商品券は、町が富田林商工会に委託して販売します。

▷利用期間 8月28日(金)～12月31日(木)

▷販売方法 8月28日(金)から役場窓口で販売します(事前の申し込みは必要ありません)。

※詳しくは、広報かなん8月号でお知らせします。

▷応募・問い合わせ 富田林商工会  
☎(25)1101

# 地域の情報

## 防火管理者 資格取得講習会

消防法の規定により、一定規模以上の建物には防火管理者の選任が必要です。防火管理者の資格を取得するための講習会を実施します。

▷日時 8月19日(水)、20日(木)(全2日) いずれも午前9時～午後4時

▷場所 富田林市消防本部

▷定員 80人(先着順)

▷受講料 3,650円(テキスト代)

▷申込期間 7月21日(火)～31日(金)の午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)に富田林市消防本部の窓口で申し込んでください。

※電話申し込み不可。

▷申込・問い合わせ 富田林市消防本部予防課 ☎(23)1124

## 登記相談が 予約制になります

大阪法務局では、不動産および商業・法人登記に関する相談について、お待たせすることなく相談できるよう、予約制を導入します。

▷導入開始日 8月3日(月)

▷相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始は除く。) 午前9時～11時30分、午後1時～4時

▷予約申込 不動産または商業・法人を管轄する法務局

※詳しくは、最寄りの法務局またはホームページで確認してください。

▷問い合わせ 大阪法務局富田林支局 ☎(23)2432

## おでかけサポート！ ハローワーク in 太子町

ハローワーク河内長野と管内市町村(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村)が連携し、求人情報の提供と職業紹介を実施します(参加無料)。

▷日時 7月22日(水) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで。来場者多数の場合は、受付終了時間を早める場合があります)。

▷場所 太子町まちづくり観光交流センター1階 研修室(南河内郡太子町

大字山田88番地)

▷持ち物 ハローワークカード(ハローワークに登録している人のみ)

▷問い合わせ 太子町にぎわいまちづくりグループ ☎(98)5521

## 就労をめざす若者のための 相談会&セミナー

南河内若者サポートステーション(厚生労働省認定事業)では、15～39才の若者向けの相談会などを実施しています(参加無料、予約制)。

### 《就労相談》

▷実施日時 月～金曜日 午前10時～午後5時

### 《セミナー》

▷内容 ①自己を知ろう②職業興味を考える③ストレスについて④ビジネスマナー(その他、履歴書の書き方や面接訓練など)

▷実施日時 毎週木曜日 午後2時～3時

### 《パソコンセミナー》

▷内容 ワード、エクセル訓練

▷実施日時 毎月第1・第3水曜日 午後1時30分～2時30分(ワード)、午後2時30分～4時(エクセル)

▷実施場所 南河内若者サポートステーション事務所(富田林市常盤町3

ー17 リベルテタナカ501)

▷予約・問い合わせ 南河内若者サポートステーション ☎(26)9441

## 里親相談会 ～里親になりませんか～

里親とは、さまざまな事情で親と暮らせない子どもたちをご自身の家庭に迎えて育ててくれる人のことです。

里親を必要とする子どもたちがいます。子どもや里親の話を聞いてみませんか。

▷日時 7月18日(土) 午後1時30分～4時

▷場所 かなんぴあ おやこ園(子育てセンター)

▷問い合わせ 大阪府富田林子ども家庭センター ☎(25)1131

## ボランティアサロンへ 気軽にお越しください

▷日時 7月9日(木) 午前10時～正午

▷場所 かなんぴあ2階 ボランティアルーム

▷内容 ねこのペンケース作り、ボランティアに関する情報交換や相談

▷問い合わせ 町ボランティアセンター(町社会福祉協議会内)

☎(93)6299

## 7月の相談(20日を除く)

内 容	日 程	時 間	場 所
人権なんでも相談	毎週水曜日	13:00～15:00	役場1階 相談室1
心配ごと相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場3階 社会福祉協議会事務局
農地相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 農業委員会事務局
就労相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 環境・まちづくり推進課
子育て相談	月～金曜日	9:00～17:00	かなんぴあ1階 子育てセンター
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場1階 こども1ばん課
母子自立支援員出張相談	7月13日(月)	14:00～16:00	役場1階 相談室1
女性・人権相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 相談室1 太子町役場 ☎(98)5515 千早赤阪村役場 ☎(72)0081
進路・教育相談	月～金曜日	13:00～17:00	役場1階 教育課
消費生活相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	富田林市消費者相談室(富田林市役所1階)☎(25)1000
若者の就労相談	月～金曜日 ※予約制	10:00～17:00	南河内若者サポートステーション☎(26)9441
府政相談	月～金曜日	9:00～18:00	府民案内窓口(府庁別館1階) 電話での問い合わせは、府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

さくらんぼ相談 7月23日(木) 午後1時30分～3時

日ごろの介護について、介護者(家族)の会「さくらんぼ」の役員が相談に応じます。

▷場所 やまなみホール2階 会議室 ▷問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(93)6299

## 新着本紹介



### その他の新しい本

- ・過ぎ去りし王国の城 (宮部 みゆき 著)
- ・山月庵茶会記 (葉室 麟 著)
- ・リバース (湊 かなえ 著)
- ・プラスの魔女 (東野 圭吾 著)
- ・戦場の聖歌 (森村 誠一 著)

《中央公民館図書室》

▷開室時間 午前10時～午後5時

## Pickup



**森は知っている**  
吉田 修一 著

17歳には、まだなにも分からない。過酷な運命に翻弄されながらも、真っさらな白い地図を胸に抱き、大空へと飛翔した少年の冒険が、いま始まる。ささやかでも確かな“希望”を明日へと繋ぐ長篇。

## Pickup



**天下 (上・下)**  
火坂 雅志 著

信玄・謙信のような軍略の才も、信長の突破力も、秀吉の人的魅力も持ち合わせていない戦国武将が、なぜ天下人になれたのか。戦国乱世を終らせた武将・家康の実像を描く。

### 《大宝地区公民館図書室》

- ▷開室時間 水・木曜日：午後1時～午後4時、土・日曜日：午前9時～正午、午後1時～4時
- ▷休室日 毎週月・火・金曜日
- ▷夏休み期間の開室時間 7月21日(火)～8月30日(日) 午前9時～正午、午後1時～午後4時(休室日：毎週月曜日)

▷休室日 毎週月曜日 ▷問い合わせ 中央公民館図書室 ☎(93)2500

## 近つ飛鳥博物館 春季特別展

「馬がやってきたころ

～古墳時代の文明開化～

大阪に大きな古墳がつくられ始めるころ、海の向こうから馬がやってきました！古代人はほかにどんな知恵や道具を手に入れたのでしょうか？子どもたちにも分かりやすく紹介します。

▷開催期間 7月18日(土)～9月13日(日)

▷開館時間 午前9時45分～午後5時(ただし展示室入場は午前10時～午後4時30分まで)

▷休館日 月曜日(ただし、7月20日(月・祝)・8月10日(月)は開館、7月21日(火)は休館)

▷入館料 一般400円、高校・大学生・65歳以上300円、20人以上の団体は2割引、中学生以下・障がい者手帳を持っている人(介助者含む)は無料

### 《子ども向けイベント(参加無料)》

#### ①博物館バックヤードツアー

▷日時 7月19日(日)、8月2日(日)、8月9日(日) 午後1時30分集合

▷集合場所 博物館1階 相談カウンター前

#### ②古墳時代のかぶとをつくろう！

▷日時 7月26日(日) 午後1時30分～4時

▷場所 博物館玄関付近

### 《一般向けイベント》

#### ①展示解説

▷日時 7月20日(月・祝) 午後2時～2時30分

▷会場 博物館地階 特別展示室

②講演会「どうして日本にウマがやってきたのか」白石太一郎さん(博物館館長)

▷日時 8月2日(日) 午後1時30分～3時

▷会場 博物館地階ホール

▷定員 200人(当日午前10時から入場整理券を配布)

※聴講には、当日の入館手続きが必要。

▷問い合わせ 府立近つ飛鳥博物館

☎(93)8321

<http://www.chikatsu-asuka.jp/>

## ひとり親家庭などのための 就業支援講習会

### 《簿記3級受験講座》

▷日時 8月29日(土)～11月7日(土)の毎週土曜日 午前10時～午後4時(全11回)

▷場所 リンクアカデミー大栄梅田会場

▷定員 30人

▷費用 5,500円(教材費)

▷応募期限 7月29日(水)

### 《介護職員初任者研修》

▷日時 9月5日(土)～12月19日

(土)の毎週土曜日 午前9時～午後5時(全16回)

※講義により前後あり。

▷場所 関西看護医療予備校寺田校

▷定員 20人

▷費用 10,000円(教材費)

▷応募期限 8月5日(水)

### ～各講座の応募について～

▷対象 母子家庭の母・父子家庭の父および寡婦

▷応募方法 往復ハガキに希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講の動機、過去に受講した講座名(該

当者のみ)、保育の有無(保育対象は2歳から就学前)を記入し、〒540-0012大阪府谷町福祉センター内 大阪府母子家庭等就業・自立支援センターへ応募してください。

※応募期限の当日消印有効。応募多数の場合は抽選となります。

▷応募・問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

☎06(6762)9498

## 行政書士による無料相談(相続・遺言、成年後見制度、法人設立など)

▷日時 7月23日(木) 午後1時～5時(予約必要) ▷場所 役場4階 401会議室

▷予約・問い合わせ 大阪府行政書士会南大阪支部(担当者：駒谷) ☎(98)0211